

検討会の進め方と今後のスケジュールについて

1 検討会の進め方について

- 条例の素案の作成に当たり、様々な立場の方々から御意見をいただく場として、全6回程度の開催を予定。
- 条例の構成や規定する内容について、議題に沿って議論していただく。
- 条例の骨子（案）の項目から2～3個選択して、各回の議題とする。
- 検討会の進行は座長が行う。
- 本検討会で議論した内容をもとに、知事に「望ましい条例（案）」の報告書を提出する。
- 報告書に多様な意見を反映させるため、内容によっては検討会としての意見集約を行わない場合もある。
- このため、報告書は両論併記等もあり得る。

2 今後のスケジュールについて

回	日程	主な議題（案）
第1回	令和元年8月7日(水)	【議題1】 条例の構成について 【議題2】 条例の目的・基本理念について
第2回	令和元年9月5日(木) 予定	【議題1】 条例に規定する定義について 【議題2】 関係者の責務・役割について
第3回	令和元年10月18日(金) 予定	【議題1】 障害を理由とする差別の禁止について 【議題2】 合理的配慮の提供義務について
第4回	令和元年11月14日(木) 予定	【議題1】 相談体制について 【議題2】 助言あっせんについて 【議題3】 調整委員会について
第5回	令和元年12月23日(月) 予定	【議題1】 情報保障について 【議題2】 コミュニケーション支援について 【議題3】 その他の事項について
第6回	令和2年1月23日(木) 予定	【議題1】 まとめ 【議題2】 報告書